

公 告

京都市岩倉長谷土地区画整理組合が施行する京都市岩倉長谷地区土地区画整理事業の事業計画の変更を、土地区画整理法第39条第1項の規定により認可しましたので、同条第5項の規定により次のとおり公告します。

平成18年5月19日

京都市長 榎本 頼兼

- 1 組 合 の 名 称 京都市岩倉長谷土地区画整理組合
- 2 事 務 所 の 所 在 地 京都市上京区中町通丸太町下る駒之町561番地の10
財団法人 京都市土地区画整理協会内
- 3 事 業 施 行 期 間 昭和63年5月31日から平成21年3月31日まで
- 4 設 立 認 可 の 年 月 日 昭和63年5月31日
- 5 変 更 認 可 の 年 月 日 平成18年5月8日

(建設局都市整備部区画整理課)